第３次亀岡市環境基本計画〔概要版〕

計画の概要

■亀岡市環境基本計画は、亀岡市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向性などを示すもので、環境施策を総合的・計画的に推進し、同条例に掲げる基本理念の具体化を図ることを目的とした計画です。

■本市の環境分野の上位計画として位置付けられるとともに、本市の最上位計画である第5次亀岡市総合計画の目指すべき都市像を環境面から実現していく役割を担います。

計　画　期　間　令和 4(2022)年度から令和 13(2031)年度までの 10 年間です。

計画の位置付け

目指すべき環境像

『未来につなごう 世界に誇れる持続可能な環境先進都市 かめおか』

豊かな水と緑に恵まれ、アユモドキをはじめとする多様な生態系を有する美しい自然環境は本市の魅力です。これらの豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐためには、市民・事業者・行政などの全ての主体の連携・協力により、持続的な発展が可能なまちを築いていくことが求められています。このような背景を踏まえて、「未来につなごう 世界に誇れる持続可能な環境先進都市 かめおか」を目指すべき環境像とします。

施策の体系

■「未来につなごう　世界に誇れる持続可能な環境先進都市　かめおか」の実現に向けて、「重点目標」と「施策分野」を掲げます。

■「重点目標」は、本市の環境政策で目指すべき環境像を実現するための、将来的なまちづくりイメージとして実践していく 5 つの目標です。

■「施策分野」は、目指すべき環境像と重点目標を達成するための施策の分野です。6 つの施策分野を定めて施策や取組を展開していきます。

重点目標

1　二酸化炭素排出量実質ゼロのまちづくり

2　使い捨てプラスチックごみゼロのまちづくり

3　亀岡ブランドの創造による地域経済が循環するまちづくり

4　ごみを減らして資源を有効活用するまちづくり

ともに生きる

プラごみ ゼロ

5　多様な生きものと共生できるまちづくり

第３次亀岡市環境基本計画　令和 4(2022)年 3 月策定
〔編集・発行〕　亀岡市環境先進都市推進部環境政策課
〒621-8501　亀岡市安町野々神 8 番地
TEL：0771-25-5023　FAX：0771-22-3809
E-mail:kankyo-soumu@city.kameoka.lg.jp

亀岡市
KAMEOKA CITY

ともに生きる

プラごみ ゼロ

第３次亀岡市環境基本計画施策体系図

市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて、環境に配慮した行動をパートナーシップによって実践

目指すべき環境像

未来につなごう 世界に誇れる持続可能な環境先進都市 かめおか

重点目標

1. 二酸化炭素排出量実質ゼロのまちづくり
2. 使い捨てプラスチックごみゼロのまちづくり
3. 亀岡ブランドの創造による地域経済が循環するまちづくり
4. ごみを減らして資源を有効活用するまちづくり
5. 多様な生きものと共生できるまちづくり

施策分野

1 脱炭素化の推進

(1)エネルギーの地 産地消
(2)再生可能エネル ギーの導入拡大
(3)省エネルギーの 促進
(4)環境に配慮した 交通手段の推進
(5)気候変動対策の 推進
(6)多様なエネルギ ーの調査・研究

2 資源循環型社会の形成

(1)プラスチックごみ 対策
(2)3Rの推進
(3)食品ロスの削減
(4)廃棄物の適正処 理
(5)有機性廃棄物の たい肥化

3 生活環境の保全

(1)環境汚染防止対 策の推進
(2)不法投棄対策・ ポイ捨て対策等の推進
(3)まちなかの緑化
(4)ふるさとの保全

4 自然との共生

(1)生物多様性の保全
(2)水環境の保全
(3)森林環境の保全
(4)農地の保全

5 亀岡ブランドの創造・発信

(1)農産物の付加価値の向上
(2)エコツーリズムの展開
(3)環境配慮型の新たな創業支援
(4)サーキュラーエコノミーの普及啓発
(5)(仮称)環境政策情報発信・交流拠点施設の整備

6 環境意識の普及啓発

(1)環境に配慮した取組の実践
(2)環境教育・ 環境学習の推進
(3)協働による環境活動の推進
(4)企業とのパートナーシップの構築
(5)多文化共生における環境啓発の推進